

記載例

(別紙様式2)

平成23年7月4日

財団法人日本冷凍食品検査協会殿

住所 港区市芝1-2-3
氏名 港水産株式会社
港太郎



(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

同意書

私は、貿易円滑化事業費補助金に係る検査実施規程第4条の規定に基づく当社からの全ての検査実施申込みにあたり、下記の内容について同意します。

(1) 検査した貨物を輸出した場合は、次の各号のいずれかの書類を遅滞なく(証明書発行日から2週間以内が目安)財団法人日本冷凍食品検査協会あてに提出することとし、提出ができなかった場合は検査料全額について申込者の負担とする。

- 一 税関当局による輸出許可書の写し
- 二 船積書類(B/L)又は航空貨物運送状(AWB)のいずれかの写し
- 三 上記に準ずる書類で、貨物を輸出したことが確認できる書類

(2) 検査後、何らかの事情により輸出が取り止めとなった場合には、当該貨物に係る検査料の全額について申込者の負担とする。(輸出中止の場合や、相手国の基準超過の場合など)

(3) 財団法人日本冷凍食品検査協会が事業の適正な実施を図るため、事業に関する書類及び実施状況等について必要な範囲において経済産業省に報告すること。